

区担当者	受理番号	R 8 -
記入欄	受理日	令和 年 月 日

世田谷区長 宛

## 土のう配布申請書

### ○配布要件○

- 1 土のうステーションの土のうを、自ら取りに行くのが困難な世田谷区民の方であること。  
(マンションおよび事業所は除く)
- 2 大雨等による家屋等への浸水を防止するために用いること。
- 3 一度の申請につき、5kg・10kg土のうを合わせて20袋を配布上限とする。
- 4 配布日時は、原則として各月の第2・第4水曜日の午後とする。
  - ・ 祝日の場合は、その翌日が配布日となります。
  - ・ 雨天の場合、その翌日の配布とする場合があります。
  - ・ 申込の〆切は、希望する配布日の1週間前の17時までとします。
- 5 配布場所は各戸玄関とし、配布時は原則として申請者が立会うこと。
  - ・ ご不在の場合、区が委託する業者から電話連絡させていただきます。
  - ・ 門扉が施錠されているなど敷地内に保管できない場合は、配布を中止します。(道路上など敷地外に土のうを配布することはできません。)
- 6 配布後の土のうの管理及び処分については、申請者が責任をもって行うこと。(区では処分しません)
- 7 配布した土のうにより生じた苦情等に対し、区は一切の責任を負わない。
- 8 本要件に反した場合、以後の申請を受け付けません。

### 【本人記入欄】

上記内容を理解しましたので、次の通り配布を申請します。					
令和                      年                      月                      日					
希望数	5kg:	個	10kg:	個	合計:                      個
住 所					
電 話					
氏 名					

### 【提出方法】

世田谷区 土木部 土木計画調整課 調整係にFAX、または郵送してください。

### 【連絡先】

世田谷区 土木部 土木計画調整課 調整係

住所：〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1 二子玉川分庁舎

電話：03-6432-7954 (直通)

FAX：03-6432-7993